

## 第三世界の民主化にかんする一考察

—— 世界システムと社会運動との接点から ——

佐藤 幸男

広島大学平和科学研究センター

## **Democratization in the Third World**

—— **From the World-System and Social Movement Perspective** ——

Yukio SATOW

Institute for Peace Science, Hiroshima University

### SUMMARY

The 1980s has been a decade of rapidly accelerating democratization in the Third World. Developing countries in Asia, Africa and Latin America provide examples of a trend towards the emergence of formal constitutional democracies based on comparatively honest and open elections, active party competition and a relatively uncensored press. The change from the 1960's and 1970's has been dramatic, for all nations of the South were ruled by military men for some, if not all, of that period.

This article explores inherent dynamism of the democratization process in the Third World, with particular focus on the peoples and workers movement. A linkage is seen between the World-System and these social movements, whose characteristics depend to a large extent on the prominence of the urbanization of primary city of the Third World.

The role of cities in both capital accumulation and the generation of dependence, structural inequality, and poverty is part of the larger history of the unequal relations existing within and between societies. Here it plays a central role, the study of which helps us to understand the great variety and diverse

dimensions of inequality.

The purpose of this paper is to derive the above trajectories that resulted in the present conditions by examining the post independence development in the union-city-state-capital matrix in the Third World industries. The prospects for sustained democratic development in the Third World are being seriously eroded by ongoing crises of representation, rationality, and mediation in the party system. This paper describes a significant process of democratization which has no European counterpart.

## はじめに

第三世界における政治変革や政治発展は、経済成長や経済発展によって自動的に帯同されるわけではない。ましてや経済成長／経済発展という、いわばハードウェアがかりに漸進的に展開しえたとしても、それがヒューマンウェアにあたる政治発展を単線的に引きおこしはしないのである。事実、経済不振や低開発状況におかれた第三世界にあって、この政治発展は望むべくもなかった。そればかりではない。経済発展が深化したとしても、第三世界では経済的な民主化や政治的多元化はどのような回路をつうじて創出しえるのだろうか。これがこんにち第三世界で生起している民主化運動の政治的な課題であると同時に、学問的な問題関心と呼ぶところとなっている。

富や権力の再配分をともなう社会変革は、経済政治社会文化の各分野での変革を必要とすることは言をまたない。そして、民主化が社会のあらゆる局面で深化されなければならない、それも「参加民主主義」という無限定な形態をもって実現されなければならないこともたしかである。この変革の過程はしたがって、革命的なプロセスを要することもあろう。

多言を要すまでもなく、ここでいう政治発展ないしは政治変革とは、政治的社会的民主化と社会的自律化 (societal liberalization) のことをさしている。いま進行している第三世界での政治社会変動は、総じて伝統的社会的政治的特質に影響されながらも、農村権力の崩壊と社会の政治化という、旧来にはみられなかった「不均衡的社会変動」<sup>1)</sup>の様相を呈した。それは、とりわけ開発志向の政治がもたらす協同的権益の創出と「近代化推進者としての軍隊」の官僚政治への介入、さらには中間層の先導的役割とによって開発途上国社会が総じて政治社会と化し、大規模な「大衆」の社会的台頭とその政治的営為を現出させたからにはかならない。<sup>2)</sup>

このような政治変動をおこす大きな地殻変動は、とりもなおさず「不良開発」の結果から創出された諸矛盾と開発独裁体制による反人間的な政治行為にたいする「民衆」の異議申し立てや諸要求の噴出によるところが大きい。別の表現をつかえば、こんにち第三世界におこっている「民主化」のうねりとは、地域的、政

治文化的には概して多義的であるとしても、制度として取り込まれた議会制などに代表される民主主義体制が形骸化している状況にとってかわり、運動レベルでの「民主化」が抵抗のシンボルとして顕在化してきた結果であるとする事ができる。そして、その運動の中心的な担い手は、かつて独立運動の担い手であった労働者や復員兵士などではなく、こんにちでは近代資本主義社会を甘じて受け入れている「大衆」としての「民衆」なのである。

この「民衆」を構成するものは、とりもなおさず労働者、農民、都市貧民である。そして、かれらを「民衆」たらしめているのは、資本主義経済システムのもとにあって、社会的生産の直接的な担い手でありながらも、社会的に生産された経済剰余への相応の参与者になれずに周縁に追い込まれ、疎外された存在だからである。<sup>3)</sup>

本稿では、政治社会（＝国家）と市民社会との仲介的な制度であり、かつ民主主義にとって当然不可欠の要件であった労働組合（運動）が、第三世界の政治社会で自律的に機能しているのかを問いながら、「あらたな社会運動」とよばれる民衆運動の動向について論及する。そのさい、あわせて世界システム論の観点から第三世界国家論を粗描してみたい。

## I 世界システムと都市：第三世界都市システムの形成と構造

国際関係理論と歴史との緊密な共生関係をはかろうとする問題意識ほど、こんにちの時代状況下において重要な意味をもつものはないだろう。この点で、さまざまな批判にさらされようとも、<sup>4)</sup>世界システム論（I. ウォーラースティン）のもっている問題視角は、いまなお有意であるといえる。このテーゼは、周知のように、地球的視野にたつて歴史社会の事象を分析しようとするものである。そして、世界はさまざまな行為体によって構成されるネットワーク特性の総体としてではなく、諸行為体から導きだすことのできない総体的な体系からなるひとつのシステムとしてみる。

こうした視角においては、その行為体としての集団、階級、資本家、労働者、政党、社会システム、都市、国家といった集合体なんらかのかたちで世界シス

テムからの拘束をうけ、しかも中心＝準周辺＝周辺という三層構造からなる階層体系のなかに収斂する、という論理を展開している。その有機的な連関は、国民国家、国民経済などの諸組織構造の相互作用としての世界システムがそれぞれ内部要因による、いわば押し合いへし合いの構造によってささえられ、しかも国内や地域内の労働管理の様式とそれを基礎とした階級構造が、その国家あるいは地域がよってたつ国際分業における役割と地位によって規定されるという、還元主義のもとにおかれている。<sup>5)</sup>

ところで、本論の課題をみたすうえで重要なキーワードとして「都市」があることを忘れてはならない。このキーワードは、世界システム〔論〕とも無縁ではない。それは、世界的な連鎖のもとにおかれた「労働」、「市民社会」さらには「国家」といった諸概念を吟味するうえで、都市を無視することができないからである。そればかりではない。いまや「都市」論的視座を欠落させた第三世界政治社会論ないしは第三世界国家論はありえないといえる。

なぜならば、都市〔とくに首位都市〕は、経済発展、近代化、工業化、近代化のメルクマールとしてみることができるだけでなく、そのもつ首都的な機能をはじめとして政治発展や社会変動、さらには国家の中心的な役割機能をあわせもった生産－交換－消費の相互関係によって規定された場所だからである。また、都市は、求心力をもって世界の経済的政治的なく中心へと連関し、かつ世界というひとつの包括的なシステムから分枝化された組織社会の構成要素ともなるのである。そして、他方では、遠心力を内包した都市は、その歴史的・社会的な過程において、世界の階層性やその秩序循環と不可分な関係のもとにおかれてもいる。

第三世界都市では、したがって世界経済システムの一翼を担った都市機能があらわれるだけでなく、その連鎖によって特殊な都市労働や労働形態を不可避免的に現出させるのである。この視角は、たとえば、こんにち日本の「国際化」論議のひとつとして浮上している外国人労働者流入が示唆する問題に適用することもできよう。つまり、欧米資本主義社会では、外国人労働者が移民労働というかたちで内に抱え込まれ、すくなくともその労働の再生産費用と社会的費用が保障される一方で、「豊かな社会」をささえる存在と化したのであった。これにたいして主としてアジアから日本社会へ移動する労働者は、移民労働者というかたちと

してではなく、日本の国境外に産業予備軍として滞留させられている。しかも、この最下層労働者はまた、国境外に滞留しているだけではない。その労働力の再生産費用と社会的費用を地元政府がまかなうか、さもなくば「援助」という名の「つり金」で現地政府の支配層によって問題そのものの所在が不透明にされている。なんと、姑息な社会の犠牲者として外国人労働者がいる、といえまいか。日本型産業平和は、「豊かさ」を許容しえない社会なのである。そこにあっては、「小集団監視圧力」のような「日本的経営」の中核に一見調和的にみえる労使関係の管理システムが社会の末端システム（教育システムをふくむ）にまで貫徹し、企業・教育秩序の差別化／序列化による構造的暴力が創出されている。その社会の最末端に外国人労働者がいるのである。<sup>6)</sup>

労働移動の国際的なながれとはまさに対極に、日本の「国際化」がある。その最下層労働力として滞留する日本への出稼ぎ労働者問題は、第三世界都市機能の一端、とりわけ日本－東南アジア経済関係が規定する都市システムの構造的特質としてとらえられることもできよう。この外国人労働者をはじめとして多くの人びとが第三世界都市に滞留することによってひきおこされる問題としては、そのほかに、都市貧民層とスラムの増加、<sup>7)</sup>国内労働移動の活性化<sup>8)</sup>とインフォーマル部門の肥大化、<sup>9)</sup>女子労働の分断化、<sup>10)</sup>さらにはストリート・チルドレン（combating children とよばれる）に代表される若年児童労働の急増<sup>11)</sup>といったものがある。

ここでは、世界システムとの関連から第三世界都市の社会的歴史的過程とあわせて労働問題の源泉をたどってみることにしよう。世界都市の成長を3000年にさかのぼってあとづけた T. チャンドラー（Tertius Chandler）と G. コックス（Gerald Cox）は、いくつかの止目すべき見解をしめしている。それによれば、18世紀までの世界には、人口が100万人の都市は出現しておらないばかりか、古代から近世にかけての世界の大都市の多くは、オリエントと中国に出現していたのであった（ちなみに18世紀まで、世界にしめる大都市の割合は、これら地域で60～70%をしめるにいたっていたのである）。しかし、19世紀以降になると、世界都市としてアジアがしめる比重が減少し、かわってヨーロッパとアメリカに大都市が形成されるようになったのである。<sup>12)</sup>

そして、とくに注目しなければならないのは、19世紀以降都市の規模の膨張傾向が世界的に顕著となってきたことであり、しかもこの一連の動きが経済発展の結果としての都市化と、近代の産物としての社会変動が急速に都市を中心におこったことである。つまり、ここにあらわれた都市は、世界経済の〈中心〉の移動にともなって興亡し、新興の世界都市として現出するのである。この世界都市は、また世界経済の〈中心〉の首位都市によってしめられている。したがって世界都市の出現は、工業化の進展が都市化を促進させ、都市化が工業の集積を可視化させた結果でもあった。<sup>13)</sup>

さらに世界都市の現出を国家間関係の階層性とのかかわりのなかで論及するのがC. チューズ＝ダン (Christopher K. Chase-Dunn) である。<sup>14)</sup>かれによれば、世界都市の階層性は、人口規模ばかりではなく、その国家間関係にみる階層秩序の反映として位置づけることができる。この視角から、かれは800年から1975年までの世界に生成した都市をランクづけ、世界都市の興亡が世界の諸地域の労働形態を限定づけたのである。このことは、ときの世界経済の〈中心〉と不可分であることからみても、容易に理解できよう。

この問題をめぐっては、M. ティンバーレイク (Michael Timberlake) と J. ランディー (James Lunday) によって以下のように説明される。<sup>15)</sup>つまりは、〈中心〉の主要な労働形態は自由労働、〈周辺〉の労働が強制労働、〈準周辺〉の労働がその中間的な形態を、それぞれ総体的にとっている。また、その産業別就業労働者比率の推移、たとえば、第1次産業比率は、〈中心—準周辺—周辺〉の順に減少し、さらには第3次産業比率が逆に〈周辺〉で高く、以下〈中心〉にいくほどその伸びがすくなくなる。これらのことから、労働形態が世界システム、とくに世界経済システムとの相関によって規定されることが知りえる。事実、以下にみるような世銀の資料などから、このことは裏づけられる(表1と図1・2をそれぞれ参照)のである。

ところで、産業別就業労働者比率の推移は、世界都市システムを媒介とした〈中心〉と〈周辺〉とのあいだにつくりだされた支配管理の様式によるところが大きいといっても過言ではないだろう。それは、経済が発展して交易圏が拡大すると、当然、地域間の物流をコントロールし、調整する役割を担った媒介者が必要

表1 主要国の産業別労働者構成比較 (1965-1983年)

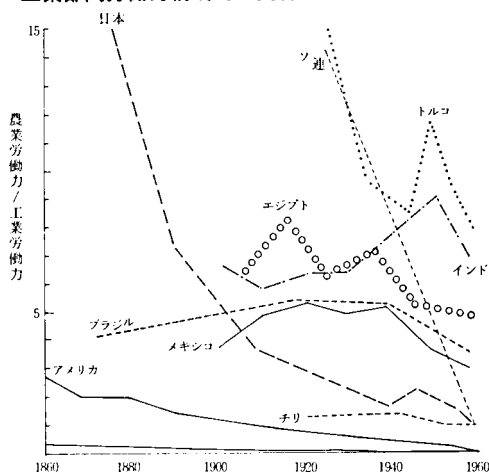
(%)

	労働力の部門別構成比					
	農業部門		工業部門		サービス部門	
	1965	1983	1965	1983	1965	1983
ブラジル	49	30	17	24	34	46
チリ	26	19	21	19	53	62
ペルー	50	40	19	19	31	41
ケニア	84	78	6	10	10	12
ニジェール	94	91	1	3	5	6
ナイジェリア	67	54	12	19	21	27
タンザニア	88	83	4	6	8	11
インド	74	71	11	13	15	16
中国	—	74	—	13	—	13
フィリピン	57	46	16	17	27	37
シンガポール	6	2	26	39	68	59
インドネシア	71	58	9	12	20	30
イギリス	3	2	46	42	51	56
アメリカ	5	2	36	32	59	66
ソ連	33	14	33	45	34	61

(資料) World Bank (1985), pp. 214-15.

(出所) Hazel Johnson and Ben Crow, "Developing Production on the Land," in Ben Crow, Mary Thorpe (et al.), *Survival and Change in the Third World*. Polity Press. 1988. p. 128.

図1 主要国の農・工業部門労働力構成比の変容



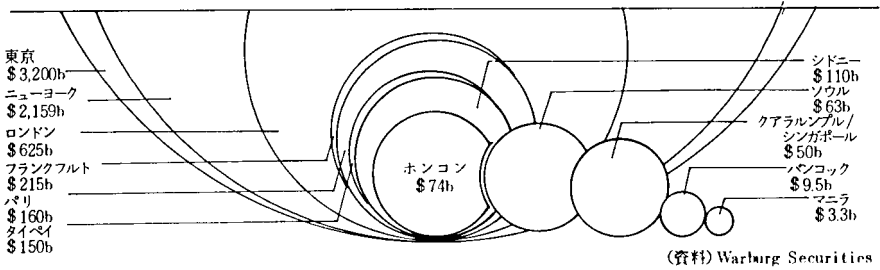
(出所) Hazel Johnson and Ben Crow, *Ibid.*, p. 129.

となるが、この媒介者による調整機能が世界的に拡大したときに、世界都市が成立するからである。

このような世界都市システムは、その国際分業体制のもとで、オランダやイギリスが世界経済の拠点であったときには卸売商人が媒介者となり、資本蓄積、投下資本の監視機能をもつようになって現地の労働形態を規定した。こんにちでは、世界経済の頂点をしめるアメリカとその多国籍企業や多国籍銀行が製造業にたい



図2 1988年における市場資本の都市比較 (単位：億ドル)



(出所) Asiaweek. Dec. 23-30, 1988. p. 10.

する金融面からの監視機能を強化し、さらには世界地域に支店を配置して当該国家を支配した結果、現地の産業構造を根底から規定している。すなわち、これら企業は、市場独占による利潤の極大化、省力的な技術移転による雇用疎外を志向するがゆえに、従属的経済構造とファシズム的強権政治とを必然的に必要としたのである。<sup>16)</sup>

その端的な事例として現出しているのに、アメリカに本社がある多国籍企業や多国籍銀行がラテンアメリカの大都市の各地に支店をつくり、金融面からの支配を拡大する過程で、ラテンアメリカに形成された世界都市システムがある。<sup>17)</sup>このような事例が端的に物語っているように、第三世界諸国家は、その首位都市を媒介項として、またその卓越性を背景として、金融、産業、労働の各側面をつうじて世界都市システムに組みこまれ、さらにはその支配によって経済発展の方向が限定され、投資国優位の経済環境のもとで周辺化を余儀なくされる存在となったのである。

それはまた、多国籍企業や多国籍銀行などによる（金融）支配だけにとどまらない。軍事基地都市の超発達による卓越性や避暑地、海水浴などの観光地への先進資本の浸透によって成立した国際観光都市といったものが第三世界の各都市近郊に形成されていることは、こうした都市のもつ機能が世界経済の動向と不可分な関係にあり、国際的な支配の連鎖のもとに組みこまれていることをしめしている。

もとより、第三世界における都市の過剰発達は、地域内の経済構造の変化や工業化の進展によって促進されるというよりも、むしろ工業化や経済変動に先行し

ておこり、先進国社会よりもずっと圧縮された過程をたどりながら、しかも一部の都市、とくに首位都市に集中的にあらわれたものである。それゆえに、問題の発生構造にはより一層根深いものがあるといわなければならない。

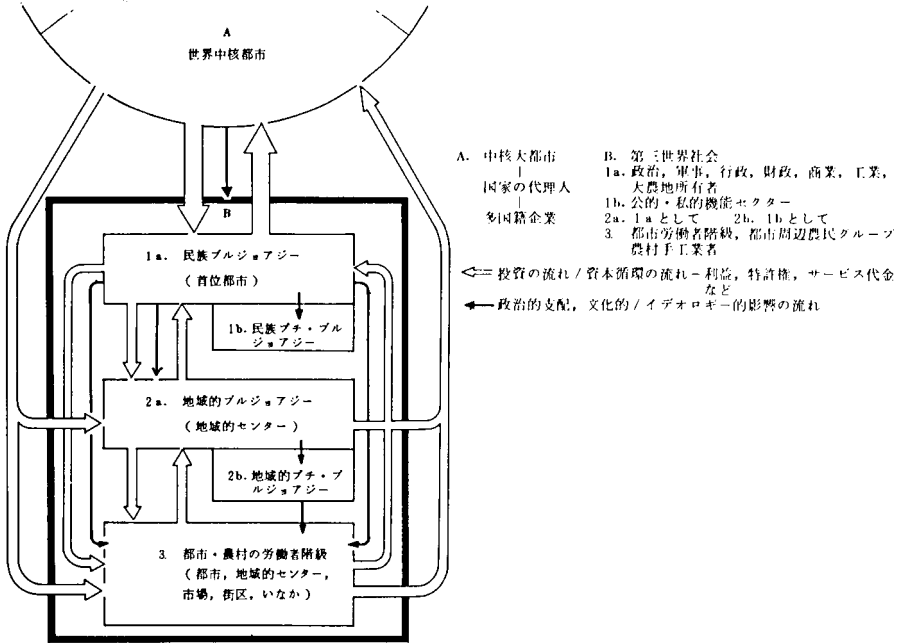
第三世界の都市化は、先進国に比して農村人口比率が高い段階から加速度的に進行したが、その人口移動の促進要因のひとつには教育や保健活動の改善（農村生活に比較してであるが）があった。とはいえ、経済発展がなくとも都市へ大量に流入した向都労働者は、こうした教育機会や保健活動によってえる保障以前に、労働分配システムをはるかにこえて配分され、限定されたわずかな労働機会の獲得に殺到するという現象をひきおこしたのである。このことから、社会の最底辺に滞留せざるをえない最下層労働者と上層労働者との格差や地域間格差が明白に存在していることがわらう。そのもっとも集中的な労働形態としてインフォーマル部門の形成がある。

ともあれ、第三世界における都市は、世界の都市のハイラーキな秩序のなかに組みこまれ、その首位性と卓越性が生産、交換と消費の相互関係に規定された世界都市システム形成の要件となることをみても、その都市内部にさまざまな階級関係を創出させたのである。そうした世界都市システムと第三世界都市との連関構造は、まさに図3に示めされるようなハイラーキカルな関係によって維持されているといえる。

もちろん、ここでいう都市システムとは、労働力の再生産を促すひとつの体系であるだけでなく、社会構造をなす経済、政治行動、文化、イデオロギーといった基本的な諸要素がこの都市空間において統合された場をさしている。だからこそ、資本の集中が都市への労働力の集中をよぶ一方で、国家がこうした都市空間の整備をつうじて人びとの日常生活への大規模な介入者、管理者となってたちあらわれるのである。労働管理への国家介入の増大は、都市矛盾の度合いに応じて、労働者らによる闘争に遭遇することにもなる。<sup>18)</sup>

ここにいたって国家は、都市空間の統合過程で展開する市民的諸権利をめぐる闘争の制度化に介入する一方で、世界システムの組織化に対応するうえで重要な国家装置の強化をもくろみ、とくに企業との関係にもとめて「強力な」自立体系を構築しようとする。このエタティズムは、獲得した富を国民に配分する擬制と

図3 世界秩序下の第三世界都市構造



(出所) Warwick Armstrong and T.G. McGee, *Theatres of Accumulation: Studies in Asian and Latin American urbanization*. Methuen, London. 1985. p. 148.

してのナショナリズムを利用するが、そのばあいある局面では国民としての同質的な価値規範の保障として、またあるときには労働力の広範な商品化をつうじて醸成される同質的な実体的な労働価値の観念を保障するイデオロギーとして機能するナショナリズムを牽引しもある。

なかでも市民的諸権利の制度化をつうじた国家の様態は、ジョン・ボリ (John Boli) らが分析したように、国家裁判権をはじめとした国家の自立機構や組織が、第三世界では超発展しているのである。<sup>19)</sup>このことからみても、世界システムのもとでのエタティズムは、政治的抑圧と社会的平等との矛盾の所産として特定されなければならないことをしめしている。

そこでは国家が経済的実在性の低下を代償するために、なんらかの社会的政治的理念によって国民を擬制的に統轄しなければならず、労働管理の局面にあって

は、広範に商品化されつつある労働力があたかも同質的な生産性を有しているかのように観念させる国民的普遍的価値規範を創出させる。<sup>20)</sup>つまり、国家の擬制化が国家発展とナショナリズムとのズレとあいまって、民衆のアイデンティティの危機とエスニシティーの分岐化とを不可避に招来させたゆえんがここにある。<sup>21)</sup>

都市は、第三世界においてとくに、国家装置と国家発展との媒介項としての機能を持ち、かつ市民生活とその政治的営為の場として重要な意味をもっている。それは換言すれば、「マス・デモクラシー」の成立による、政治的諸権利の平等化要求といった政治意識の変化を導出させたのである。その一方で、この都市化は、都市工業化社会への転換を必ずしも達成しているわけではなく、各セクター間の格差拡大の作用としてあらわれている。それは、また世界システムとの連関に注目すればするほどに、経済と社会との「二重構造化」<sup>21)</sup>による大規模な政治組織化と活性化を促す広範な社会運動の制約要件となっていることがあきらかになる。では、このような視点から第三世界における市民的諸権利獲得の動態は、どのように展開したのかをつぎにみることにしよう。

## II 第三世界における労働運動の展開

一般的に、近代社会とは、経済的には資本主義的生産様式を基礎とし、政治的には市民的民主主義を基調とする社会のことをさしている。そこにおける資本主義は、資本家と賃労働者が相互に法的身分的に平等な立場にたつことを前提としていることから、個人の基本的人権の尊重と相互権利の平等とを基盤とする市民的民主主義がこれに適合しもした。

しかし、18世紀後半におこった産業革命は、周知のように、いわゆる「労働の機械化」という現象をうみだし、機械が生産の中心となり、労働がそれをたんに補助するものとなった。労働が機械の一部として従属した結果、失業問題が生じ、機械生産による「豊かさ」の影で労働の疎外が深刻化した。このような労働の変質は、現代の国際的な労働環境においても著しい。

この労働問題は、資本主義経済の原理である営利主義や自由競争が産業革命、

とくに機械の出現による経済社会が変容する過程で資本家と労働者との「契約自由の原則」が労働者の側に不利に適応され、失業、低賃金、長時間労働などの社会問題となったのである。それゆえに、各国で展開された労働運動は、トランスナショナルな運動ともなった。これは国家全体の社会問題としての労働運動が国際化したことをさしている。事実、19世紀にはいつてからの労働者による反乱や抵抗の続発は、運動の主体としての「労働者階級」という意識の創出をもたらした。<sup>22)</sup>また、この労働者階級意識に根ざした抵抗運動は、政治体制の質とそれがおかれた経済体制のいかんによって、そのありかたが決定されたのである。

したがって、産業革命以後の運動の主役はこの労働運動であった。そして、その運動も自己の経済的地位を守る運動であると同時に、すぐれて政治的な運動でもあった。その意味では、労働組合運動は、民主主義自体の問題として存在したのであった。<sup>23)</sup>また、労働問題の国際化は、1919年の国際連盟の協力機関としての国際労働機関（ILO）の創設をもたらしたのである。この組織設立は、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善や経済的地位の向上などを目的とする労働組合の結成を促進させた。このようなヨーロッパにおいて歴史的に大衆運動を先導した労働運動は、それでは第三世界においてどのように展開<sup>24)</sup>してきたのだろうか。

この問いに答えるには、なによりもまず先進社会と第三世界との歴史的なかわりからときおこさなければならないだろう。さらには、こんにち的な意味で労働運動の質を問おうとするならば、戦後からの第三世界で展開された労働運動の推移の意味づけもまた重要となろう。いずれにしてもまずはじめに確認しえるのは、なによりも先進社会とのきわだった運動の量と質との落差の存在である。

第三世界における労働運動は、賃金、雇用、労働者の生活権を守ると同時に、工業化の集团的統制をめざした闘いであった。それは、工業化を支配する企業家たちが自己の遺産を維持・保護しようとするから、より一層集团的な志向をもった行動となってあらわれたといえる。

ここでは紙幅の関係から、第三世界各国の労働運動史を詳細に検討する余裕はない。本節では、戦後期からこんにちにいたるまでに展開された第三世界における労働運動の推移を統計的資料から洗いだし、さらに、そのありかたの特質を政

治的経済的な背景から考え、あわせて先進国（旧宗主国）との歴史的紐帯や独自の社会的規定性についても若干言及することにしよう。

国際労働事務局（International Labour Office）が発刊している国際労働経済統計年鑑（Yearbook of Labour Statistics）から、戦後からの第三世界における労働運動の推移を拾いだしてみると、その運動がときの政治権力や国際環境の変化による影響のなかで波瀾に富んだあゆみをしめしてきていることがわかる。<sup>25)</sup>

図4は、アフリカ諸国（33ヶ国）にみられる戦後からこんにちまでの労働運動の推移をしめしている。そこでは、独立時前後が労働運動のもっとも多発した時期で、その総数は7257件であった。また、70年代がそれにつぐ規模であることもわかる。

本来、アフリカにおける労働、とりわけ賃金労働ないしは労働者階層なるものは、植民地化によって創出された結果であり、現地人たるアフリカ人にとって、その労働条件はとくに劣悪で、その生活も飢餓線におかれていた。したがって、アフリカにおける労働運動は、その植民地化が各地域によってさまざまな展開をみ、また旧宗主国との紐帯の様態によってことなっていることからみても、運動そのものの展開に差異がみいだされても至極当然といえる。

しかしながら、アフリカにおける労働運動の歴史は古く、1930年代には、ほぼ各国でそれぞれ合法化されていた。とはいえ、その組合創設は、旧宗主国の労働組合の指導下におおむねおかれていたし、かつ大多数の労働者を権利の枠外に放置するきわめて差別的な組織運用であった。たとえば、仏領アフリカでは、フランス語の読み書き能力や初等教育修了有資格者が労働組合加入の条件であったし、経済主義的な活動に自己限定されていたのである。そして、独立にさきだつ数年前から反植民地主義を闘争方針にかかげて政治闘争の領域にふみこんだのも、じつはフランス本国の傘下にはいったがためのものであった。<sup>26)</sup>

また、アフリカ諸国のなかでも古い労働運動の歴史をもち、反アパルトヘイトに揺れている南アフリカでは、<sup>27)</sup>「文明化労働政策」の名のもとで一貫したアフリカ人労働者はずしがおこなわれた一方で、白人労働組合運動だけが隆盛をみたのであった。ここに、アパルトヘイト政策と連動した人種差別政策が労働組合運動弾圧の口実として適用されたことがみてとれよう。このほかには、南アフリカ

の影響をつよくうけたローデシアの労働運動は、主として部族主義をこえて、都市労働者、それも土地不足問題に悩むアフリカ人労働者を結集して出発した。

こうした歴史的経緯によってたつアフリカの労働運動は、いまなお差別化と人種選別化とによる断続的な組合闘争を続けている。しかし、75年以降、南アフリカ政府は労働争議を公表せずに隠蔽し続けている。このことから、アフリカにおける労働運動は、形式的権利獲得と実質的平等とのあいだでますます乖離する結果をひきおこすにいたっている。

表2は、産業別にみた労働争議の構成比である。そこにおいては、独立前後の時期には農業・水産業部門に多くみられた<sup>28)</sup>が、その後はおもに製造業部門やサービス部門へと、その中心が移行しているようすがわかる。

つぎに、ラテンアメリカ諸国についてみよう。そもそもラテンアメリカの労働運動の歴史は、アフリカに較べてさらに古く、とくにメキシコ<sup>29)</sup>にいたっては、19世紀中ごろからスペイン人アナキストの影響もあって、労働者の組織化と労働条件改善要求の戦術としてのストライキが多用されるようになった。それをうけて労働関係法の制度的整備もすすみ、1920年代にはほぼ労働関係法が出揃うのである。その一方で、労働組合運動と政治権力とのむすびつきのつよさが他の第三世界諸国ときわだっている。

たとえば、メキシコでは全国組織である労働者連合は、1936年に戦闘的反政府組織として設立されたが、その後には先進的な大統領を支持する穏健派勢力に転身し、与党革命党の支柱にすらなっている。それゆえに、政府とのパイプもつよく、労使交渉力のつよさゆえの比較的高い賃金水準を保持するにいたっている。そのきわめつけは、なんとといっても1989年1月10日におこった石油公社(SRTPRM)労組幹部逮捕と、その報復としてのガソリン供給拒否のストライキであろう。この事件は国民生活への大きな打撃をあたえた。それは、これまで司法権力すら介入することができないほどの強力な権力をバックにした労組幹部が、「影の経営者」とまでいわれるくらいに汚職と腐敗にまみれ、巨額な財産をつくったことを背景とする事件である。そして、それをきっかけとしておこった(組合側の逮捕にたいする)抗議デモや報復ストによって国民生活への打撃(石油供給がストップするなど)が深刻化したのである。<sup>30)</sup>

こうした政府とのむすびつきがつよく、あるいは政府以上に政治的経済的実権すらもった労働運動が展開されている国としては、メキシコ以外にアルゼンチン、ペルーなどがある。これに比してブラジルの労働組合運動は脆弱であり、政治権力に労働者が包摂されているために、労働者と政治権力との仲介的な役割をになうこともなかった。<sup>31)</sup>

図5は、これらラテンアメリカ諸国(38ヶ国)における労働運動の展開を時系列的にしめしたものである。そこでは、70年代以降労働運動が激増の傾向にあり、80年代に入ってから全体で23,750件を数えているにいたっていることがわかる。なかでも特徴的なことは、アジェンデ政権崩壊後のチリでは労働運動が激減していることである。それは、軍事政権の存在の大きさをしめしていると同時に、労働運動の弾圧がおこなわれていることを示唆している。

しかし、他方では、ラテンアメリカの労働運動は、総じて特定の産業部門に集中的におこっているのである。表3は労働争議の産業別構成比をしめしている。そこでは、製造業とサービス業が戦後の早い時期から先行した産業部門となっていることが理解可能であろう。これらの点からもそうした労働運動が体制化されたものであることがうかがい知れよう。また、ハイチやガイアナといった諸国では、独裁政権の崩壊前後に労働運動の激増がみられる。とはいえ、ここでもアルゼンチンやブラジルといった国は、継続的な統計を公表しておらず、かろうじて統計的に継続性があるのはチリ、ペルーやメキシコをはじめとして数か国にすぎない(それゆえに、こうした統計データから労働運動の展開を詳細に検討することにはおのずから限界があるといわなければならない)。

アジア・太平洋地域(中東を含まない20ヶ国)においては、70年代以降労働運動が激増傾向にある(図6)。とくに、東南アジアにおいて顕著なのは、戦後期以降、外資導入による工業化政策を志向する国家が出現し、その施策実現にあっては国内の労使関係の安定化が不可避であったために、政府主導型の労働運動が定着したことである。したがって、法制度上はストライキ権などが認められているながらも、実質的には多くの規制がくわえられているのが現実の姿なのである。もともとこの地域で植民地化を経験した国は多い。なかでも、シンガポールはイギリスの植民地であったこともあり、反植民地闘争の一部として政治的な労働組



合運動が勃興した時期もあった。さらにはまた、マレーシア連邦から分離独立した時期にも労使関係が激動しました。しかし、こんにちではやはり他のアジア諸国と同様に、労働立法によって労働組合の権限に徹底的な変更が加えられている。とくに、シンガポールのばあいは、三者主義、つまり雇用主、労働組合、政府の三者が開発問題解決のために共同で意志決定をおこなうことが原則として採用され、これによって国内経済の高度成長に貢献しようとしている。<sup>32)</sup>

その他のアジア諸国、とくに、韓国、台湾、インドネシアやフィリピンでは、ラテンアメリカのチリやアルゼンチンと同じような軍事政権ないしは権威主義開発独裁体制が台頭したこともあって労働運動が「微存<sup>33)</sup>」なのである。このことは、軍事化体制と抑圧機構の存在が大きいことをしめしている。また、この地域の争議件数の多くの部分がインドによって占められていることも注目し値する。さら

図4 戦後アフリカにおける労働運動の推移

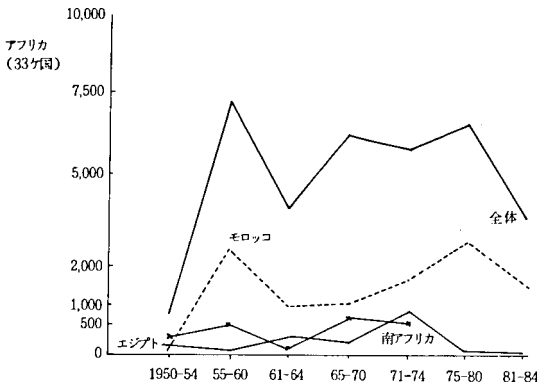


表2 戦後アフリカにみられる労働争議の産業別構成比率

	1950-54	1955-60	1961-64	1965-70	1971-74	1975-80	1981-85
9) その他	9	9	9	9	9	9	9
8) サービス業	8	8	8	8	8	8	8
7) 運輸通信業	7	7	7	7	7	7	7
6) 商業	6	6	6	6	6	6	6
5) 建設業	5	5	5	5	5	5	5
4) 電気水道業				4	4	4	4
3) 製造業	3	3	3	3	3	3	3
2) 鉱業		1	1	2	2	2	2
1) 農水産業	2			1	1	1	1

図5 戦後ラテンアメリカにおける労働運動の推移

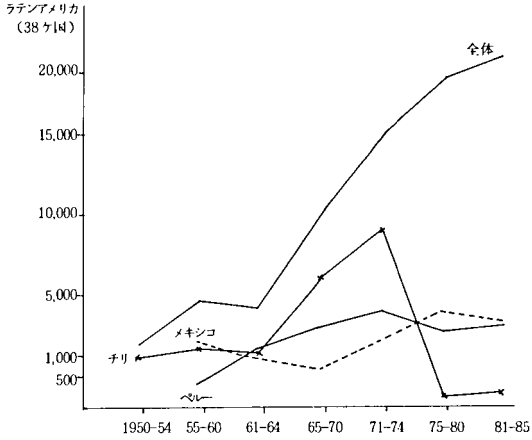


表3 戦後ラテンアメリカにみられる労働争議の産業別構成比率

(%)

9	9	9	9	9	9	9
8	8	8	8	8	8	8
7	7	7	7	7	7	8
6	6	6	6	6	6	7
5	5	5	5	5	5	6
4	4	4	4	4	4	5
3	3	3	3	3	3	5
2	2	2	2	2	3	3
1	1	1	1	1	2	3
					1	2
					1	2
					1	1
					1	1

9) その他  
 8) サービス業  
 7) 運輸通信業  
 6) 商業  
 5) 建設業  
 4) 電気水道業  
 3) 製造業  
 2) 鉱業  
 1) 農水産業

図6 戦後アジア・太平洋地域における労働運動の推移

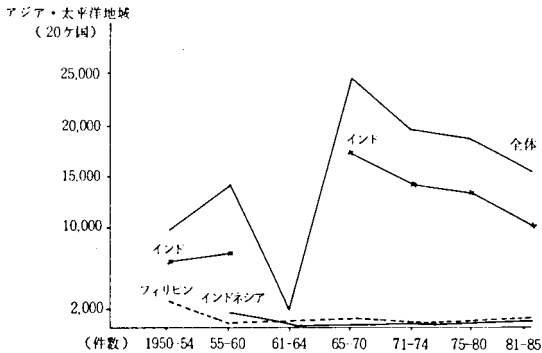


表4 戦後アジア・太平洋地域にみられる労働争議の産業別構成比率

	195-54	55-60	61-64	65-70	71-74	75-80	81-85
9) その他	9	9	9	9	9	9	9
8) サービス業	8	8	8	8	8	8	8
7) 運輸通信業	7	7	7	7	7	7	7
6) 商業	6	6	6	6	6	6	6
5) 建設業	5	5	5	5	5	5	5
4) 電気水道業							
3) 製造業	3	3	3	3	3	3	3
2) 鉱業	2	2	2	2	2	2	2
1) 農水産業	1	1	1	1	1	1	1

に、産業別にみた労働争議については、その圧倒的な部分が製造業部門でおこっていることが、他の二地域と際立った対照をなしている（表4）。

以上のことから労働運動の展開は、各国家・地域によってそれぞれ異なりをみせるとはいえ、総じて第三世界諸国では労働運動が微存なのである。それは、右派左派をとわず、開発独裁体制下にある第三世界諸国は、労働諸団体を弾圧し、非合法化して政治の表舞台から指導者らを一扫したからである。そして、こうした労働運動が急激な大衆運動を生む元凶と考えられているために、政治的圧力のもとにおかれたからでもある。したがって、この状況は、行政優位の開発政策を志向する政権によって労働者が政治的に操作されていることを意味し、かつ外資にたいする無批判的な態度を助長されようとする政策的意図がそのもとではたらいっていたことを如実にしめしている。

他方、産業化、工業化の初期段階から労働運動が存在している第三世界にあつては、こんにちでもその運動の多発傾向がみとめられる。その理由は、おもに都市産業地帯に賃金経済部門（植民化による残滓としての商業部門を継承したにすぎない）が拡大するにつれて、出稼ぎ労働者、賃金労働者としての農村の人びとが都市に赴く一方で、農村社会や部族社会の衰退を招来させつつ、「経営合理化」の名のもとで低賃金労働による稼得収入の多くを消費財購入にあてざるをえなかった人びとによる自立運動として労働運動（賃金、労働条件の改善などを旗じるしとして）が開始されたことである。

ましてや、労働市場の階層化や人種部族間格差をはじめとする選別化が労働運

動にも浸透するのは、民族主義的・反植民地主義闘争をつうじて獲得された政治的自立（これが国有化闘争に転化するばあいもあったが）とは裏腹に進行した労働力の就業構造の変化、とくに輸入代替工業化によるサービス部門の増大と無関係ではない。それにくわえて、都市化が選別化を側面から促進させた。

都市化は、政府による開発政策、政治行政制度の整備などによって首位都市の卓越性を鼓舞し、都市と農村との経済的格差、教育・社会諸施設、水道・電力などの生活維持施設の格差拡大によって、多くの農村人口が都市に職をもとめて移動した結果、都市の住宅、交通などの諸条件の悪化や、スラム化を促進させ、農村における食糧生産の停滞・減少と価格の急騰をもらしたのである。こうした悪循環は、必然的に社会階層間の拡大に拍車をかけたばかりか、地域間格差の拡大によって国家統合そのものの障害ともなっている。<sup>34)</sup>

それでもなお、最低賃金法の存在とからんで労働運動が賃金上昇の有力な圧力団体となっていることは、労働争議それじたいの効果を別としても存在すること自体が賃金水準の維持／上昇に貢献するとする見解もある。しかも、全体として政府関係の雇用、なかでも公共部門が雇用全体に占める比率が高い第三世界において労働運動は、「上から」与えられるかたちで制度化されてきたために、労働者がその主体的な担い手となっているようなばあいでも、構造的には体制化されているばあいが少なくない。

むしろ近年では、第三世界労組は、民族主義的な意識や政治からの自立志向性を運動内部に内包しつつも、その戦闘性が薄らぐ傾向にある。いまや、第三世界の労働運動は、「反システム運動」というよりもシステム運動の一環として世界市場との連係に求めて、利益の表出をはかろうとする指導層の出現によって変質を強いられてきている。<sup>35)</sup>それは、開発志向型の労使関係システムとしての労働運動の創出といえる。

もちろん、こうした第三世界における労働運動の特殊な組織構造にそれほど注意を傾けることもなく、労働運動のトランス・ナショナルリゼーションによる国際連帯は他方で進行していった。しかし、国際的な連帯運動に影をおとしているものに「南北問題」への配慮や理解不足がある。それは、先進国側労組でとくに顕著であった。その結果、第三世界の開発独裁によって弾圧され、抑圧された民族

主義的な労働運動を国際的な連帯運動から排除し、さらには、政府の労組弾圧策への支持を（公然、非公然を問わず）表明することもまれではなかった。

その一面には、こうした国際的な労働組合運動の連帯に、政府によって擁護された、いわゆる御用組合が参加したことにもその一因があったといえよう。第三世界の貧困、低開発ないしは労働疎外といった問題の源泉が「南北問題」として把握されうる以上、いまや第三世界がヨーロッパ化することによって問題が解決されるといった認識では、第三世界に蔓延した労働基本権などの弾圧をはじめとする労働問題を人権の問題として考えることはできないのである。<sup>36)</sup>ここに国際的な連帯運動としての労働運動の大きな課題があるといえる。

国際的な労働運動が体制の如何にかかわらず、国内問題としての労働問題、とくに労組弾圧といった問題に積極的に介入する傾向が今後ますます多くなるにちがいない。それは、第三世界にあって労働運動の激発も抑制された政治変動としての側面を持ち、かつ運動の相対的な数の増加傾向が都市部門における賃金所得の上昇と産業の集中を表出する一方で、農村部門の解体と連動した失業／半失業という、労働運動の担い手とはなりえない人びとを多数創出させているからである。

ともあれ、労働運動が政治変動に及ぼす影響はまったくないとはいえないだろう。さきにみた各国別の労働運動の産業別構成比でもわかるように、労働運動の担い手となる産業が次第と拡大の一途をたどる一方で、それに付随したインフォーマル・セクターの肥大化と労働運動の変質が著しい。たとえば、開発政治のもとで低賃金労働を強制され、諸権利の剝奪を余儀なくされるにいたった非正業労働者の反抗が、社会運動へのさきがけとなった点にもこのことがうかがえる。

多くの第三世界諸国が独立にさいして立憲の共和制、議会主義、自由主義あるいは政治的民主主義といった理想を法制度になかに込めた<sup>37)</sup>が、それはいうまでもなく、民主的な国民国家の到来を意味したわけではなかった。現実にはそうした理想とは反対に、法的・政治的支配構造が基底社会の現実を反映せず、かつ社会経済的局面における民主化を排除した、いわば「形式的民主主義」に終始したのである。その結果、操作されやすい大衆の政治的排除と非政治化が促進された。それは、人民／大衆部門とその同盟者を政治的に非活性化させるために、そ

の政治的チャンネルを封じ、民族主義的な労働組合にたいしては、弾圧と国家による垂直的／協同組合主義的なコントロールを実施するという態様をとった。

一方、政府はこのような政治的社会的問題を技術的問題として処理しようとした。すなわち、これら諸問題を大衆の参加によって民主的に「解決」するのではなく、御用組合や国家／官僚のあいだで調整することによって「処理」したのである。このことは、また大衆の非政治化と不可分であった。国家は、雇用創出と輸出部門の収益を再配分することによって需要の面から介入するだけではなく、直接企業家の役割をひきうけることによって供給の面からも介入するのである。とりわけ、国家は、金融政策をつうじて賃労働者には名目所得の増加を、また企業家には信用利用の便宜を保障しつつ、分配をめぐる闘争を調整しようとする。しかし、この調整的な介入は国家活動をつうじた労働部門への依存を強化することとなった。

そうした労使関係と国家との依存は、一方ではインフォーマル・セクター群の創出、他方では団体協約、公共部門での雇用保障、名目賃金の決定といった制度上の秩序維持のメカニズムが経済安定政策のなかで並置されたのである。このことは、近代雇用部門における「制度化された妥協」<sup>38)</sup>によって事業活動の水準が維持されたのたいして、団体協約から排除された大量の都市労働力が創出されたことを意味している。しかも、大部分の第三世界では、このような労働市場が不均質であるだけに、労働力の過剰と賃労働関係の不安定性が国家発展の障害として描きだされると同時に、社会的制御調整の脆弱性が国家の異常発達をもたらしもする。<sup>39)</sup>

したがって、ここでは労働運動の制度化が「経済の民主化」に貢献しうるとされるばあいにも、それは正常な労使関係の確立という側面よりも、むしろ労働者自身を体制の受益者とさせることによって、政治的不安定要因を摘みとる体制の確立といった意味合いががつよいものとなっていることは否めない。だが、第三世界における「抵抗のシンボルとしての民主化」の担い手としての労働運動が譲渡された「経済の民主化」から政治・社会の民主化へと志向するとき、市民と連係して生活要求運動へと昇華する可能性をもち、かつ学生運動をはじめとする各種の政治運動と密接なかかわりをもつことも否定できない。

一般的に労働運動は、その産業の中心拠点である都市で顕在化している以上、ある都市での運動が他の都市での運動と呼応する契機をもっている。過剰都市化が著しい第三世界では、とくに都市がたんなる人間生活の空間形態として存在しているのではなく、歪められた社会的現実の特性を統合した社会の抑圧機構として君臨しもある。このことはかえって逆に、都市における社会変動が政治変動の根幹をなすことにもなる。したがって、こうした都市の性質からみても、特定の社会階級に基盤をもたない社会運動は、集团的意識行動が支配階級の論理や利害、価値を軸にして制度化された都市の意味変容を迫り、都市に照準をあわせた運動となり、社会構造の変化に影響を与えようとする運動と化すのである。

たしかに、都市には、労働者（失業／半失業者を含む）や貧民ばかりが生活しているわけではなく、為政者をはじめとした上流階層のほか、弁護士、医師、公務員、教師、中小企業主、不在地主などといった雑多な職業をもった人びとが集まっている。それゆえ、都市はまた開発政策の推進拠点であると同時に、社会変動や政治改革の中核的な拠点でもある。

だからこそ、開発のいきづまりと政治権力の腐敗が、一部の富裕な階層（中間層を含む）の自立運動を促進させ、しかもその運動が新たな「向国家」を志向する場の中心としての都市を浮上させるのである。

すでにあきらかなように、第三世界の労働運動は、開発志向の労使システムに従属する一方で、工業活動の活発化によって所得配分と投資動向が雇用に大きな影響をおよぼした結果、大衆市場に直接役立つ部門への投資の弱さが生産単位分散と仲介者数の増大、さらにはサービス部門における（正規性をともなわない）雇用によって「大衆」を他方で創出させた。しかし、社会的立法は労働者を保護するものであるとはいえ、それはすべての労働者を対象とするわけではなく、ある種の正規性をもった労働者のみを保護の対象にしているにすぎない。同じように、労働組合は国家とむすびつき、これら正規性をもった労働者を組織し、防衛するのである。このことは逆に、周縁化された大衆を孤立させると同時に、正規性のある労働者向けの政府施策、なかでも住宅建設を支援し、組織化された都市システムから貧民大衆を閉めだしもある。この「向国家化」の運動にたいしては、むしろ「大衆」としての都市貧民や下層労働者たちが「反抗」の結節点を形成し、

「反体制」の闘いをつうじて権力のありかたそのものを決定的に変化させようとする。しかも、それは、経済的諸要求を議会システムの枠外で追求し、異議を申し立てる社会勢力が政治システムの機能を事実上弱める<sup>40)</sup>ものとしてである。

### Ⅲ 労働運動から新しい社会運動への転換：アラン・トゥレーヌの所説をてがかりにして

19世紀のヨーロッパにおける労働運動は資本主義との闘争、それも進歩と工業化との闘いをつうじた階級闘争であった。この階級闘争は、また市民権、参政権、社会的諸権利が徐々に与えられる歴史的過程をたどることになった。しかし、第三世界における労働運動は、その社会変革の速度の違い、社会構造の差異や歴史的社会的状況と国際環境といった拘束条件の違いからヨーロッパ諸国にみられるようなプロセスを歩んだわけではない。なかでも、社会参加と民主主義体制との両立がきわめて難しい社会環境のもとで、労働運動は、国家に準拠してしか規定されえなかった。このことから国家が脆弱であればあるほど、そこで展開される政治ゲームが自立的なものとなり、このゲームをつうじてしか階級的諸関係の変化がおこらないところに特徴があるといえよう。

もとより、それは生産様式によって支配された〔首位〕都市に依拠している闘争であるからである。と同時に、民族国家と国民統合の脆弱化が政治的空間の超発展という代償によってまかなわれているからでもある。しかし、強権的な開発過程が進行するなかで「国家」が異様なまでに追求された80年代の第三世界においては、党派性に依拠することない民衆による政治変革のうねりが、ときとして大きな渦をまきおこす。

こうした第三世界の民衆運動を鋭く分析したのは、フランスの社会学者アラン・トゥレーヌ (Alain Touraine)<sup>42)</sup>である。かれは、その著『従属社会論』において、第三世界における社会運動（これをたんに都市社会運動として位置づけるのではなく）をはじめて体系的に分析した。そしてまた、その後ヨーロッパで顕在化した、いわゆる「新しい社会運動」の理論的原基を、この第三世界の社会



運動にかんする本格的な研究から導いた点で、この著書は傑出し、いまなお価値ある研究となっているといっても過言ではない。

世界システム論が国家や社会の構造的規定性を強調するのにたいして、かれは、政治的文化的空間の自立性を強調している。そして、現実の労働運動のもっとも活動的な部分が周辺のなカテゴリーの人びとによって担われ、それも広範な社会運動として展開してきていることを明らかにした。それゆえに、従属資本主義社会における運動は、いかに自立的であるかが最大の争点になるのである。

この点では、資本の集中が都市への労働力の集中をよびおこし、それが国家や自治体による大規模な諸消費手段の敷設を促し、国家がこれら都市空間の整備をとおして日常生活面での管理者となり、しかも消費水準の向上が独占資本のヘゲモニーによる支配集団にとって支配と管理のために欠くべからざるものであるがゆえに、集団消費領域への国家の介入の増大が都市矛盾をまねき、労働者の闘争を増大させ、それが労働者階級のあたたな可能性と連動するとした M. カステル (Castells) の都市社会運動論<sup>43)</sup>とは大いにことなる。

そこでもっとも特徴的なのは、A. トゥレーヌが「国民国家」の名のもとでの国民統一の論理から周辺のな存在に追いやられてきた諸地域や人びとが展開をみせている運動、つまり、大衆としての労働者や都市貧民の意識の覚醒をつうじたアイデンティテイの発見、経済的周縁性からの脱却、政治的決定能力の獲得をめざす運動を「新しい社会運動」と位置づけていることである。

そして、「国民国家」の虚構性とそのなかで噴出してきた問題群の集約的な表出形態、すなわち民衆不在の開発政策によって噴出した諸矛盾が特定の公共サービスの拡充を要求する運動へ、また全国的な規模での物価上昇反対、環境保全の運動へ、さらには世界的な人権、女性解放といった権利回復運動へと連なりをみせる広範な社会運動となり、しかも、社会と国家の民主化を促すちからがエリートの側からではなく、大衆の側からでてきていることをしめした。その運動の志向性は、また、大衆間の情報ネットワークの拡大による結びつき強化と地域社会での連帯といった水平的な結束強化によって生じた。

この第三世界における「抗国家」的運動の台頭は、システム運動としての生存権をめぐる社会運動ではなく、自立性を保持したあらたな社会実現の闘争運動を

意味している。したがって、この新しい社会運動としての大衆運動は、反国家主義的運動あるいは反システムの運動という性格をもっていると同時に、「草の根民主主義」に基礎をおく運動となる。それはまた、合法非合法の形態を問わない広範な運動をさしもする。

だからこそ、民衆参加による開発の遂行にあっては、諸資源の動員を可能ならしめる土着的／散発的／未組織的な大衆運動の現象化が不可避なのであり、さらに政治構造の積極的／根本的改革を志向し、近代的闘争に耐えうる継続的にして組織化された大衆運動がそれに続くことにもなる。つまりは、この新しい社会運動は、旧来の階層社会における民衆のエネルギーを吸収しようとするメカニズム（たとえば、ブラジルにみるカーニバルやサッカーのように、日常的なヒエラルヒーを超越する世界を現出させることによって、階層秩序の上位にあるものへの反抗や抵抗を弱めようとするの）をのりこえ、社会変動の過程に介入し、現存社会を蚕食する試みをもち、市民社会の自律性を防衛しようとする。

この新しい社会運動には、資源動員型とアイデンティティー志向型とに便宜的に峻別されるとはいえ、相互コミュニケーションの活性化をつうじて個人的集団的なアイデンティティーの形成、友愛や連帯の確保やその制度化を求めるところに特徴がある<sup>44)</sup>といえる。とりわけ、権威主義的な国家権力のもとにあっては、国民の分断と市場の絶対化によって支配され奇形化された社会を、疎外された人びとらの社会的ネットワークを通じてふたたびみずからの社会へと蘇生させようとする運動が展開されるにおよんで、その大衆運動は広範な市民層を巻き込まずにはおかなかった。それはまさに、人間としての復権をめざしたものであったからこそ、貧困と人権侵害の恒常化に対抗して草の根政治組織を動員しえたのである。

しかし、そのばあいの運動はきわめてイデオロギー的である<sup>45)</sup>反面、ひとつの文化運動としての側面を有することも無視しえないだろう。それは、こうした運動の担い手となっている民衆、とりわけ学生、労働者、農民、都市貧民といった諸階層からなりたっているがゆえに、労働運動の政治的経済的定立が（たとえば、御用組合のようなばあいであれば、システム対応の「向国家」運動の主体にたいする反対運動を一方で喚起させるし、反対に、その労働運動が「抗国家的」

運動の主体であれば、大衆を動員したあらたな「向国家」運動の主体となろう)、  
総体的な自立の課題を帯同せざるにはおかない。

このことは、たとえば韓国の民主化運動がときの政権にたいする政治的自由、  
市民の諸権利回復闘争という一面だけにとどまらず、つねに半島の分断状態の解  
消、すなわち民族統一実現という、政治的経済的文化的統合の課題を表明してい  
る<sup>46)</sup>ことからあきらかである。また、そこで民衆が唱える民主化が、多くの  
ばあいアメリカのアジア戦略や世界戦略を忠実に遂行する隷属的な独裁者との闘  
争という共通項をもっている。これはまた、ひろく第三世界諸国の民主化運動を  
特徴づけているものでもある。

しかし、いま「上から」と「外から」の民主化要求によって、第三世界の政治  
空間に大きな活動空間が生じた結果、民衆の自立と民主化をもとめる運動が大き  
く開花し、それも連続性をもって波及したことは否めない。とはいえ、この民主  
化要求運動の前途はかならずしも樂觀視しえるものではない。むしろ、社会発展  
を実現するためには、国家権力の奪取という主意主義的な行為によって従属を排  
し、また経済発展を実現するための諸装置を集合的に再取得しなければ、真の自  
律と民主化の達成が困難であることは自明である。こうした運動は、また都市に  
おいて集中的にあらわれるだけに、都市の機能と構造のうえに成り立ちもする。  
つまり、都市では、支配階級による空間破壊にたいする反作用運動もあれば、空  
間と社会との関係のありかたを新たに提起する順応作用的な運動もあるのが通例  
だからである。

なかでも、この都市は、正規労働者の減少とインフォーマル部門<sup>47)</sup>の膨張に  
よって変容を余儀なくされていると同時に、資本の国際化がそれに拍車をかけて  
いる。とりわけ、労働組合運動を中核とした都市民衆運動の変質と台頭が反軍政  
運動におよぼす影響を無視することはできない。その典型をなし、かつ労働運動  
と都市民衆運動とが通常接点もちうるものに住宅・土地問題がある。それをめ  
ぐって展開される要求獲得運動は、つねに反国家的であるとはいえないまでも、  
国家からの自立性を保つ運動としても推移することを忘れてはならない。<sup>48)</sup>

ましてや、第三世界では、「民主化」の道標とは逆に軍事化された強権「開発」  
が深化し、かつ貧困、不平等の度合いがますます拡大しつづけるなかで「開発」

問題が、経済問題をゆうに超えた人権問題として提起されるようになってきた。それだけに、人権回復という側面をもって運動が広範に波及しえたのである。

この民主化運動は、したがって、目下のところ民衆の学習過程としての意味をもって展開しているといえよう。それは、つまり、「貧困な国ぐにの多くで、こんにち抑圧的な社会構造に挑戦する大衆運動がおこっている。この大衆運動は、激しいイデオロギー闘争を通じて社会的現実を脱神秘化し、社会的オルターナティブをつくりあげる通路の役割を果たしている。もし、知識人の仕事が大衆の運動による「新しい政治」と大衆的な政治参加の文脈におかれるならば、知識人の直面する仕事の抽象性は減少する。[中略] フィリピン人民を蝕んでいる貧困の危機は、自国経済がますます深く世界資本主義システムに組み込まれた結果である。独裁政権が推し進める開発戦略の主軸である輸出志向型開発は、大衆を国際資本主義システムに対峙させる。農民はなぜ肥料が絶えず値上がりするのか、なぜ肥料を大量に必要とする新品種が在来種を駆逐してゆくのかを自問する。そして、政治に参加することは、真の学習過程そして経済的な解放の過程」なのである。<sup>49)</sup>

問題はそれだけにとどまらない。むしろ、それは「成長」志向の開発を信仰してやまない近代<精神>と消費ネットワークの際限のない普及態様にこそあるといえる。その一例を商品の暴力性が現出する都市暴動のすがたにみることができ、それも社会的強制力として作動する消費がもつ暴力性である。それは、ミッシェル・フーコー (Michel Foucault) が、その著『狂気の歴史』第二章「大いなる閉じ込め」<sup>50)</sup>のなかで示唆したように、貧困が屈辱と栄光の弁証法のなかで把握されずに、貧困を罪過のなかに閉じ込める秩序にたいする無秩序の関係のなかで把握されるがゆえに、消費の暴力性は一層きわだつたのである。

たしかに「近代化」をめざす第三世界にあっては、商品の氾濫する社会、つまりは消費文化が重くのしかかった都市が形成されている。そのような都市社会では、開発途上国政府による都市対策の一環としておこなわれる貧困削減運動が、むしろ都市貧民を消費社会にいざない、ひきずり込み、かれらを商品や消費イデオロギーの奴隷にして、貧困化を進めるのである。つまりは、「商品」がたんなる使用価値としてでなく、象徴的価値を有しているからである。そして、そのよ

うな社会では、商品間の象徴的価値体系が社会階層の上下関係を規定しているがゆえに、かれら都市貧民はその示差性を超克する示威行動としての商品略奪に走りもする。

その意味では、日常生活において使用価値をもったさまざまなしなものが商品化し、またその過程において労働の商品化さえも促されることは、かれらにとって、かえって反発展として自覚される点を忘れてはならないだろう。なぜなら、その過程はかれらの精神をも奴隷にしようとするからだ。こうして消費文明の浸透とともに、商品の購買力が個人の威信の表示となってくる。それは、すべての社会秩序が貨幣を原点として組み立てられ、価格によってしか商品の価値は表現されず、商品の階層化が人びとの階層化につうじるからである。<sup>51)</sup>

それだけに、都市貧民の商品への羨望意欲をかきたてる行動は必然的に先鋭化する。なぜなら、生存が脅かされ、それにたいしてなんらかの反抗が集合行為として展開されるとき、伝統や慣習は一定の作法で集合行為を組織し運動させるからである。<sup>52)</sup>この点は重要である。社会の市場経済化は、また都市貧民を中心とした人びとの経済的困難に起因した社会不満を社会の底辺に堆積させ、自分よりも裕福にみえる異人的存在にたいする嫉妬心を容易に社会紛争へと転化させる。その結果、都市暴動は、大きな犠牲を払いつつも絶えることなく繰り返され、強権的／抑圧的暴力の増大をうむことになる。

ここに「都市」を媒介とした世界経済システムの極限的状况が存在することになる。これは、近代以来の歴史がそうであったように、「パックス・エコノミカ」の名のもとで、民衆からサブシステムの手段を奪いさる発展の過程そのものであり、経済に人間が隷属することによって得られた「平和」の虚構性を白日のもとにさらすことの重要性をしめすものとなる。事実、スジャトモコ(Soedjatmoko)は、インドネシアのような開発志向の強い国における民衆の生き方をつぎのように説いている。<sup>53)</sup>

「経済成長だけを追求すると、強力な先進工業国にますます依存する結果になる。とりわけ、先進国を真似た消費パターンが現われれば、かならずや外部の経済力への従属がつよまって、われわれの望む正義と繁栄の社会をつくるための選択肢がせばまってしまふ。それゆえ、一人あたりの所得が100ドルから200ドルで意

味ある生活とはいったい何なのかを問い直さなければならない。将来の可能性のある範囲で、非物資的な手立てで発展をおしすすめること、自分でみつけた発展のゴールを求め、分かち合い、助け合うことが必要になるだろう」と。

近代文明が世界を覆うなかで、一端それに呑み込まれてしまい、生活の基盤であった共同体が破壊され、奇形化された国民経済の構造を改変することができないところにおかれた民衆がその従属状況を直視しつつ、いかにしたら真の自立を回復できるかを問いつづけるうえで、〈労働〉のもつ意味を再考する必要がある。その意味では、人類学者クロード・レヴィ＝ストロース（Claude Lévi-Strauss）の「労働の観念」についての興味深い指摘を想起すべきであろう。<sup>54)</sup>かれによれば、「西欧社会の労働という観念は、ユダヤ＝キリスト教の伝統による神の力によって人間に課せられた〈罰〉という観念と、商業経済ないし資本主義の観点による「労働一般」という抽象的観念が共存していると指摘したのちこうした労働の観念がきわめて西欧的な観念であり、けっして普遍的なものとはいいがたいかあるいはニューブリテン島のマエンゲ族のように、travail という語に置き換えられることはひとつも存在しない」社会もあり、安易に労働を普遍的な人間の公理とすることはできないのである。

いずれにしても、労働と労働意識の欠如による貧困と開発の至上性は、ここでも根本的な反省を強られている。いわんや、開発志向の政治の横溢がもたらす民衆の抑圧と人権侵害の実体は、いかに豊かさと社会的正義の実現とはほど遠いものであったかを根源的に問うものとなっている。

#### Ⅳ 小括

本稿の課題は、この80年代に「民主化」の道を歩みだしたラテンアメリカ諸国などをはじめとする第三世界諸国の体制移行ないしは社会変動を「自由化」、「民政移管」、「民主化」、「政治参加の拡大」、「民主主義の再生」といった「制度」の問題を「運動」の側面、とくに労働運動の展開過程から接近することにあつた。しかし、こんにちの第三世界で進行している政治変動を理解するために避けて通れないキーワードに「民主化」、「民政移管」、「自由化」があるとはいえ、それに

は概念的な差異があることにまず留意しなければならないだろう。<sup>55)</sup>

ところで、国家の民主主義化と「抵抗のシンボルとしての民主化」とが浮上するとき、国家の性格そのものをめぐる対立が顕在化することになる。とくに、管理された秩序ある社会変革、代表制や参加、統制といった古典的図式による政治市場の解放だけにそれはとどまらない。なぜなら、国家は、市民にたいして責任を負い、搾取された人びとの生活条件を改善することこそが、その存在を意義づける中心的にしてこんにち的な課題となっているからである。それゆえに、その民主主義化を余儀なくされている。むしろ、そこで問われるべきは、この民主主義の原点に、軍事中心主義からの脱却という積極の意味合いをみいだすことである。

本来、第三世界の経済的行き詰まりに端を発する「民主化」のもとで復興した労働運動が新たな社会運動として、世界システムあるいは疑似世界システムとしてのアメリカン・ネットワーク・システムに反対する反システム運動へと向かわせる集合的な力の結集を呼びかけたといえる。

たしかに、戦後の労働運動は、第三世界にあってはきわめて抑圧された存在であったとはいえ、その役割は「抵抗のシンボルとしての民主化」要求実現にたいして決して無力であったわけではない。それは、都市化のプロセス、国家の役割、政治的状況、中産階級の発展の度合い、総体的な政治経済の状態といったさまざまな国内的状況に左右されているだけに、一概に断定することはできないからでもある。しかし、少なくとも都市を中心としてみた民主化運動（おもにここが運動の舞台となっている）の隆盛とその動向をみるとときには、個人の社会的経済的要因、つまりは教育水準、マスメディアへのアクセス度、就労形態といった要素と生活環境や都市組織とのかかわりといった民衆がおかれた社会政治経済的諸条件を無視するわけにはいかない<sup>56)</sup>だろう。

いわんや、工業化の進展が民主主義の一層の発展をひきおこさず、その反対に、民主主義体制の基盤を掘り崩して、官僚主義的な権威主義や開発独裁が台頭した第三世界では、一連の制度的改革をつうじて権威主義体制が確立され、それも工業化過程において政治的事件すら経済的効果を発揮し、結果として豊富で低廉な労働力を動員したのである。また、歴史的経験や労働市場の論理からすれば、無

限な労働力の供給状況に終止符が打たれば、労働組合の組織化率が増加し、経済的政治的交渉力が高まり、賃金水準の向上も可能になるはずであったが、現実には労働市場内の格差が極大化し、労働条件の悪化から労働争議の多発をもたらした。

他方、工業化過程をつうじて単純労働者や技術労働者が増加しただけではなく、その実質的な受益層である都市中間層の拡大をもたらし、しかもこの中間層による安定志向のイデオロギーが社会に幅広く定着したのである。この結果、国家主導型による輸出工業化政策の政治的帰結<sup>57)</sup>は、権力の分散よりも情報力、組織力、強制力、経済力といったすべての面での権力が国家部門により一層集中したのである。

このような因果関係から、結局は政治の行政化、効率化、合理化として特徴づけられる政治が経済成長とおなじ尺度で測られることとなった。それは、いかに成長の条件を迅速に、かつ適宜に提供することができるかが政治の主要な課題となったのである。そして、官僚は国家や軍隊によって護衛され、国民からの圧力から開放され、社会の脱政治化を、また社会の組織原理としての権威主義を軍隊、学校、利益集団、労働組合といった底辺組織にまで拡大したのであった。この組織化をつうじた選別化は、耐久消費財の育成と分配構造においても顕著なものとなってあらわれた。それは、国内市場開拓にあたって国民所得を中間層以上に集中させる必要から、勤労階層との所得格差拡大を計ったのである。

それゆえに、国家の自立性は、社会にたいする権力の孤立と体制の脆弱性との相関のもとにおかれざるをえないものとなっている。この意味では、社会的不平等や格差是正という面での民主化の課題は、政府の側にとっても、また民衆の側にとっても重要なものとなっている。政府主導による体制移行を静かに進行させるには、政治過程から国民大衆を隔離した選挙制度改革などによって民衆の政治的活性化の芽をつみとり、中間層の再構築による民主化が肝要となる。しかし、このいわば「相対的民主化」によって累積債務解消と国際経済の再活性化とを実現しようとする思惑は、民衆運動の不毛性に依拠して階層秩序を温存し、かつ民衆のエネルギーを吸収するメカニズムの温存を図っている。この権威主義開発独裁体制を維持したままの民主化は、つまるところ体制運営の機能化による民主主



義の実現なのであり、民衆の政治的期待の表現としての民主主義、つまりは「抵抗のシンボルとして民主主義」との相違を際立たせる。

政府主導による民主化は、官僚的な技術的手法に依拠して、社会集団の自律的な組織基盤と意思疎通の体系を統制し、国家に挑戦する可能性を事前に阻止し、さらに選挙制度、議会制度、労働組合、言論、大学といった組織への官僚的統制の実施によってソフトな権威主義開発体制の維持温存を図ることである。これにたいして、政治過程から排除された民衆による民主化は、より本質的な改革を要求することにほかならない。それは、もちろん西欧的民主主義の実現をめざすというよりも、一層弾力的に民意が反映され、そこに集約された複合的な社会構造の創出でなければならないことは言を待たない。<sup>58)</sup>

権威主義体制の系譜のもとで進行している「相対的民主化」は、結果的にはこのような本来の課題を根本から解決しえない。なぜなら、その課題の背後にあるのは、制度的問題としての「不良開発」ではなく、構造的な問題としてのそれであるからだ。そこにあっては、正規軍の解体という革命的契機をとともわず、たんに軍部が兵舎に撤退しただけにすぎないといえるからでもある。しかも、その軍部撤退のバタンによって、その後にあられる民主化が異なりをみせるとはいえ、権威主義による民主化に帰着しかねない。この問題を詳細に分析したのがバングラデシュの政治学者 T. マニルサマン (Talukder Maniruzzaman) である。<sup>59)</sup>かれによれば、民主化の立ち表われ方としては、短期間のいわばショートトリーフとしての民政か、長期的な社会革命の一プロセスとしての民主化かあるいは脱軍事化政治の出現かのいずれもが民主化の帰結なのである。そして、民主化の問題は、政治レベルでは政治的制度化、政治化した軍部にかわる文 民 統 制、シビリアン・コントロール エリート支配の永続性と政党制の維持といった達成度ないしは可能性であり、経済的レベルでは、貧困と失業、対外債務危機、インフレ、経済の多国籍化の有無であり、社会レベルでは、農地改革、社会構造の不平等性、文化的アイデンティティーの欠如の存否がそれぞれ問題にされなければならない。<sup>60)</sup>

つまりは、こうした社会の民主化が政治的民主主義の実現、国民としてのアイデンティティーの確立と窮乏化の是正、さらには経済の非対称的な相互依存化と生産の国際化によって破壊された国民経済の再建という革命的諸要求を含んでい

る。「形式としての民主主義」の尊重と実質としての権威主義の優位の横行をまえにして、わたしたちは、ふたたび「抵抗のシンボルとしての民主化」の問題に立ち帰らざるをえない。

そして、この問題は、第1に、大衆を極度に貧困化させる「開発／発展」形態の問い直し、第2に、たんなる政権交代や支配層の交代としてのそれではなく、指導者層の社会にたいする公正な対応の確立、つまりは形式的民主主義からの離脱の指向性、第3に、民主化の主導権を軍部から大衆へ変換させるシステムの創出、すなわち労組、中間層、大衆による軍政への批判にたいする対応として軍部が「名誉ある撤退」と文民勢力との妥協によって主導権を確保しようとするのが脱軍事化とは相いれないゆえの社会闘争による変革の必要性、第4に、かつてJ. ガルトゥング (Johan Galtung) が「構造的帝国主義論」のなかで指摘したように、支配層のめざす、いわば管理された民主主義が中心部による周辺部支配の道具として利用される危険性の告発、といった問題視角をうちに秘めているといえる。換言すれば、それは、「あやまった良心 (false consciousness)」に基づく中心一周辺間の支配関係維持の道具としての西欧的民主主義の存否が重要でないことを、第三世界でおこっている社会運動と民主化要求運動は暗示しているのである。

(了)

なお、本稿は、拙著『開発の構造』(同文館。1989年)第6章所収の「民衆と発展」で展開した議論をさらに発展させたものである。これはまた、昭和63年度文部省科学研究費補助による助成(研究課題番号一般研究(C)63520038)によってえた研究成果の一部に負っている。

#### 註および参考文献

- 1) 金環東「韓国の社会変動と政治発展」『国際問題』12月号。1988年。35頁。なお、“Opposition and Political Change”の特集を組んだ *Journal of International Affairs*. Vol. 40. No.

2. 1987. をあわせて参照。
- 2) Harold Crouch, “The Military and Politics in South-East Asia,” Zakaria Haji Ahmad and Harold Crouch (ed.), *Military-Civilian Relations in South-East Asia*. Oxford U.P. Oxford. 1985. pp. 287–317; Tran Van Dinh, *Independence, Liberation, Revolution: An Approach to the Understanding of the Third World*. Ablex Pub. New Jersey. 1987 が詳しい。
- 3) 滝沢秀樹「韓国民衆の世界とキリスト教」『思想』1985年。8月号。160–177頁参照。
- 4) ウォーラースティンの世界システム論にたいする批判は数多くあるが、ここではさしあたり以下のものをあげておく。Jan Nederveen Pieterse, “A Critique of World System Theory,” *International Sociology*. Vol. 3. No. 3. 1988. pp. 251–266; Tilman Schiel, “Wallerstein’s concept of a ‘Modern World System’: Another Marxist Critique,” *waking pater*. No. 89. 1987. Sociology of Development Research Centre, UNIV. of Bielefeld.
- 5) 常行敏夫「I. ウォーラースティン『近代世界システム—農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立』(川北稔訳, 岩波現代選書)の概念構成とその歴史叙述への適用について」『専修大学社会科学研究所月報』第285号。1987年。5頁。なお、あわせて川北稔「近代世界システム論をめぐって」同書所収, 第287号, 1987年と第289号, 1988年を参照。
- 6) 加藤哲郎「構造的暴力としての日本型「産業平和」」『教育』8月号。1988年。40–49頁が示唆に富んでいる。
- 7) たとえば, 林武編『発展途上国の都市化』アジア経済研究所。1976年や伊豫谷登士翁「第三世界の都市化と労働力移動」『人的移動にともなう都市及び農村の容容』(東京外国語大学海外事情研究所研究報告, 第11号) 1987年。1–16頁などがある。
- 8) 柴田徳衛／加納弘勝編『第三世界の人口移動と都市化』アジア経済研究所。1983年, および伊豫谷登士翁「第三世界における「ローカル市場」の解体と国内労働移動」『人的移動にともなう社会変動と文化摩擦』(東京外国語大学海外事情研究所研究報告, 第9号) 1985年。147–159頁がある。
- 9) Alejandro Portes and John Walton, *Labor, Class, and the International System*. Academic Press. Florida. 1981. Chap. 2; Alain Morice, “Cheap Labour in the ‘Informal Sector’ in Africa,” Rosalind E. Boyd, Robin Cohen, and Peter C.W. Gutkind (ed.), *International Labour and the Third World*. Avebury. 1987. pp. 160–178; Michael A. Costello, Thomas R. Leinbach, and Richard Ulanck, *Mobility and Employment in Urban Southeast Asia: Examples from Indonesia and the Philippines*. Westview Press. 1987; Eduardo P. Archetti, Paul Cammack and Bryan Roberts (ed.), *Sociology of “Developing Societies” Latin America*. Macmillan. Chap. III. 1987; “A World to Make: Development in Perspective”, *Daedalus*. Vol. 118. no. 1. 1989. が示唆に富む。また, 邦文では, 山崎春成「発展途上諸国における都市化と都市問題」大

- 阪市立大学経済研究所編『世界の大都市③メキシコ・シティ』東京大学出版会。1987年。9-45頁および伊豫谷登士翁「現代における都市経済の再編—試論—」『都市におけるエスニシティと文化』（東京外国語大学海外事情研究所研究報告，第12号）1988年。99-115頁と，勝俣誠「〈書評〉M.P. ヴァン・ディック著『セネガル—ダカールのインフォーマル部門』」『アジア経済』第29巻。第7・8号。1988年。124-128頁などがある。
- 10) さしあたり，森健／水野順子編『開発政策と女子労働』アジア経済研究所。1985年を参照されたい。
  - 11) Assefa Bequele and Jo Boyden (ed.), *Combating Child Labour*. ILO. Geneva. 1988; 日本ユニセフ協会編『国際人道問題独立委員会報告：ストリートチルドレン』草土文化社。1988年がそれぞれ詳しい。
  - 12) Tertius Chandler, Gerald Fox, *3000 Years of Urban Growth*. Academic Press. N.Y. 1974.
  - 13) John Friedmann, "The World City Hypothesis," *Development and Change*. Vol. 17. No. 1. 1986. pp. 69-83; ditto, *Life Space and Economic Space*. Transaction Books. New Jersey. 1988. pp. 57-92; あわせて，大淵寛「人口都市化と経済発展」大友篤／嵯峨座晴夫編『アジア諸国の人口都市化』アジア経済研究所。1984年。37-56頁を参照。
  - 14) Christopher K. Chase-Dunn, "Urbanization in the World System," *Comparative Urban Research*. Vol. 9. No. 2. 1983. pp. 41-46; ditto, "The System of World Cities, A.D. 800-1975," Michael Timberlak (ed.), *Urbanization in the World-Economy*. Academic Press. Florida. 1985. pp. 269-292.
  - 15) Michael Timberlake and James Lunday, "Labor Force Structure in the Zones of the World-Economy, 1950-1970," ditto, *op cit.*, pp. 325-349. 邦文では，初瀬龍平「『世界システム論と労働』についてのノート』『国際政治』第82号。1986年。134-149頁がある。
  - 16) David R. Meyer, "The World System of Cities: Relations Between International Financial Metropolises and South American Cities," *Social Forces*. Vol. 64. No. 3. 1986. pp. 553-581; Moshe Semyonov and Noah Lewin-Epstein, "Economic Development, Investment Dependence, and the Rise of Services in Less Developed Nations," *Ibid.*, pp. 582-598. 邦文では，松下洋／遅野井茂雄「ラテンアメリカの民主化」松下洋／遅野井茂雄編『1980年代ラテンアメリカの民主化』アジア経済研究所。1986年。12-13頁参照。
  - 17) Saskia Sassen, *The Mobility of Labor and Capital*. Cambridge U.P. Cambridge. 1988. Chap. 5; 河邊宏「発展途上国の都市と都市システム」河邊宏編『発展途上国の都市システム』アジア経済研究所。1988年。3-21頁が詳しい。
  - 18) M. カステル「都市社会運動の実証的研究のための理論的提案」C.G. ピックバンス編〔(邦訳) 山田操／書原直樹／鯉坂学訳〕『都市社会学』恒星社厚生閣。1982年。第6章参照。

- 19) George M. Thomas, John W. Meyer, Francisco O. Ramirez, and John Boli, *Institutional Structure: Constituting State, Society, and the Individual*. Sage. Ca. 1987. Chap. 3, 4, 5, & 6.
- 20) 中島健二「世界システムと貿易」本山美彦編著『貿易論パラダイム』同文館。1987年。203-228頁を参照。
- 21) フリオ・コトレール [(邦訳) 村上勇介訳, 遅野井茂雄監訳]「1980年代民主化の課題と展望」松下洋/遅野井茂雄編, 前掲書。53頁。
- 22) E.P. Thompson, *The Making of the English Working Class*. Penguin Books. 1975. p. 212.
- 23) A. ギャンブル [(邦訳) 都築忠七監訳/小笠原欣幸訳]『イギリス衰退100年史』みすず書房。1987年。213-215頁および篠原一「ヨーロッパの政治」東京大学出版会。1986年。第7章参照。
- 24) 歴史的に広い視野から労働運動をとられたものとしてはつぎのものがある。Research Working Group on World Labor, "Global Patterns of Labor Movements in Historical Perspective," *Review*. Vol. X. No. 1. 1986. pp. 137-155.
- 25) 図4から図6と表2から表4は, *Yearbook of Labour Statistics* 1955, 60, 62, 64, 74, 76, 82, 85, 86各年版から作成したものである。しかし, 第三世界の労働運動の推移を拾い出すにあっては, 各年版ともに政府公表の資料に基づいていることから公表値そのものについて留意が必要である。また, 労働争議総件数と各国産業別労働争議総構成比とのあいだの数値が必ずしも一致しないことが少なくないので注意を要する。とくに, 労働争議には, 解決済み争議と登録済み争議とがあるために数値上の不一致は顕著である。
- 26) Roger Southall (ed.), *Labour and Union in Asia and Africa*. Macmillan Press. 1988; 小田英郎『アフリカ現代史Ⅲ』山川出版社。1986年。126-127頁。
- 27) John Higginson, "The formation of an Industrial Proletariat in Southern Africa: The Second Phase, 1921-1949," Immanuel Wallerstein (ed.), *Labor in the World Social Structure*. Sage. Beverly Hills. 1983. pp. 121-219. 星昭/林見史『アフリカ現代史Ⅰ』山川出版社。1978年。160-197頁。
- 28) 農業部門と民主化, とくに土地改革についてつぎの文献を参照。Roy L. Prosterman and Jeffrey M. Riedinger, *Land Reform and Democratic Development*. The Johns Hopkins U.P. Baltimore. 1987. また, 他のアフリカ諸国における労働運動と都市貧民については以下の文献を参照。Chris Allen and Gavin Williams (ed.), *Sociology of "Development Societies" Sub-Saharan Africa*. Macmillan. 1982. Chap. V; Joel Beinin, "Islam, Maxism, and the Shubra al-Khayma Textile Workers," Edmund Burke, III, and Ira M. Lapidus (ed.), *Islam, Politics, and Social Movements*. UNIV. of California Press. 1988. pp. 207-227.
- 29) 国本伊代/畑恵子/細野昭雄『概説メキシコ史』有斐閣。1984年。102-103頁。小林

志郎「人口動態、労働力、雇用」松本重治監修、加茂雄三編『ラテンアメリカハンドブック』講談社。1985年。254-257頁および恒川恵市『従属の政治経済学メキシコ』東京大学出版会。1988年。第5章がそれぞれ詳しい。

- 30) 『沖縄タイムス』1989年1月12日朝刊。
- 31) Ronaldo Munck, "The Labour Movement in Argentina and Brazil," Rosalind E. Boyd, Robin Cohen, Peter C.W. Gutkind (ed.), *Ibid.*, pp. 108-136; Howard J. Wiarda, *Corporatism and National Development in Latin America*. Westview Press. pp. 273-288. 邦文では松下洋『ペロニズム・権威主義と従属』有信堂。1987年。第10・11章が詳しい。
- 32) Roger Southall (ed.), *Trade Unions and the New Industrialisation of the Third World*. Zed Books. London. 1988; Rosalind E. Boyd, Robin Cohen, Peter C.W. Gutkind (ed.), *International Labour and the Third World*. Avebury. Aldershot. 1987; Frederic Deyo, "Export Manufacturing and Labour," Chales Bergquist (ed.), *Labor in the Capitalist World-economy*. Sage. 1984. pp. 267-269. また、邦文では東南アジアの事例についてつぎのものがある。たとえば、鷺見宏明「労働市場と労働組合」末廣昭／安田靖編、『NAICへの挑戦』アジア経済研究所。1986年。193-225頁。日本労働協会編『シンガポールの労働事情』1983年および同編『インドネシアの労働事情』1985年がある。
- 33) Frederic Deyo, "Export Manufacturing and Labor: The Asian Case," Charles Bergquist (ed.), *Labor in the Capitarist World-Economy*. Sage. Beverly hills. 1984. pp. 267-288.
- 34) Michael Chege, "the State and Labour in Kenya," Peter Anyang' Nyong'o (ed.), *Popular Struggles for Democracy in Africa*. Zed Books. 1987. pp. 248-264; Alfred Stepan, "State Power and the Strength of Civil Society in the Southen Cone of Latin America," Peter B. Evans, Dietrich Rueschemeyer, Thada Skopol (ed.), *Bringing the State Back In*. Cambridge U.P. 1985. Chap. 10; Dimitry V. Kucherenko, "The Working Class of Asia and Africa in the 1970's," Immanuel Wallerstein (ed.), *Labor in the World Social Structure*. Sage. 1983. pp. 237-248.
- 35) バン・エン・フォン「変容するシンガポールの労使関係」ピーター・S.J. チェン編〔邦訳〕木村陸男訳『シンガポール社会の研究』めこん。1988年。第4章が示唆に富む。
- 36) 『アジアの労働運動』創刊号。1988年が参考になる。
- 37) John Boli-Bennett, "The Ideology of Expanding State Authority in National Constitutions, 1870-1970," John W. Meyer and Michael T. Hannan (ed.), *National Development and the World System*. The UNIV. of Chicago Press. Chicago. 1979. pp. 222-237.
- 38) R. ボワイエ〔邦訳〕山田鋭夫他訳『世紀末資本主義』日本評論社。1988年。第4・5章をそれぞれ参照。

- 39) 若森章孝「南北問題とレギュラシオン理論」平田清明／山田鋭夫／八木紀一郎編『現代市民社会の旋回』昭和堂。1987年。164-185頁。
- 40) Samir Amin, "The Contradictory Nature of the National Liberation Movement of the Third World," John W. Forje (ed.), *Third World Development and the Myth of International Cooperation*. Jowifor Pub. Sweden. 1984. pp. 175-189; J. Ann Tickner, "Local Self-Reliance Versus Power Politics: Conflicting Priorities of National Development," *Alternatives*. Vol. XI. No. 4. 1986. pp. 461-484. 彌永信美「『貧しき者』は幸せか」『現代思想』第16巻。第3号。1988年。222-233頁。また、官僚権威主義体制については、松下洋「1983年のアルゼンチンの民主化に関する一考察」松下洋／遅野井茂雄編、前掲書。124-129頁参照。
- 41) Peter C.W. Gutkind, "Are Socio-Historical Studies of the Labour Process Central to Third World Studies?," ditto (ed.), *Third World Workers*. E.J. Brill. Leiden. 1988. pp. 5-20.
- 42) Alain Touraine, Michel Wieviorka, François Dubet, *The Worker's Movement* (translated by Ian Patterson). Cambridge U.P. 1987. Chap. 15. Alain Touraine, *Le Retour de L'Acteur*. Fayard. Paris. 1984. ditto, "Social Movements: Special Area or Central Problem in Sociological Analysis?," *Thesis Eleven* No. 9. 1984. pp. 5-15; ditto, *Les Sociétés Dépendantes*. Duculot. Paris. 1976. [(邦訳) 拙訳]『従属社会』新評論。1989年および杉山光信『歴史への希望』新曜社。1979年。第6章が詳しい。
- 43) C.G. ピックバンス編、山田／吉原／鯉坂訳、前掲書、329-331頁。Bronislaw Misztal and Barbana A. Misztal, "Democratization Processes as Objective of New Social Movements," Louis Kriesberg, Bronislaw Misztal (ed.), *Research in Social Movements, Conflicts and Change: A Research Annual. Vol. 10*. JAI Press. Connecticut. 1988. pp. 93-106; James S. Coleman, "Nationalism in Tropical Africa," *The American Political Science Review*. Vol. XLVIII. No. 2. 1954. pp. 404-426. なお, *Social Research*. Vol. 52. No. 4. 1985 が社会運動全般にかんする理論を手際良くまとめており、大いに参考になる。
- 44) 中川文雄「ブラジルの民主化と政治伝統」松下洋／遅野井茂雄編、前掲書。160-161頁や Raul Luciano Katz, *The Information Society*. Praeger. N.Y. 1988. Part. 1. をそれぞれ参照。
- 45) Charles Tilly, "Social Movements, Old and New," Louis Kriesberg, Bronislaw Misztal (ed.), *op cit.*, pp. 1-18; Theda Skocpol, "Social Revolutions and Mass Military Mobilization," *World Politics*. Vol. XL. No. 2. 1988. pp. 147-168. ラテンアメリカの新しい社会運動については、さしあたりつぎの文献を参照されたい。大串和雄「ラテンアメリカ左翼知識人における新しい民主主義論の潮流」『平和研究』第12号。1987年。165-177頁と高橋正明「軍政支配下のチリ左翼」『東京外国語大学論集』。第37号。1987年。215-238頁。

- 46) 前田康博「韓国民主化運動の系譜と現状」『唯物史観』第33号。1988年。82-84頁。および『世界から』第27号。1986年、特集「新たな飛躍に向かう韓国民主化運動」を参照。
- 47) インフォーマル・セクターとその「貧困の文化」についてはさしあたりつぎの文献を参照されたい。ヘディ・シュリ・アヒムサ・ブトラ [(邦訳) 柴谷臣道/加納啓良訳] 『ベチャ引き家族の物語』勁草書房。1988年。
- 48) 高橋正明氏の一連の著作が大いに参考になる。たとえば、「軍政支配下のチリ左翼」『新日本文学』1985年。第40巻。第11号。19-22頁、アレハンドロ・ポルテス [(邦訳) 高橋訳] 「ラテンアメリカにおける都市移住者と都市貧民居住区」『人的移動にもなう社会変動と文化摩擦』(前掲書) 193-210頁。「チリ・ボブラドーレスによる土地占拠運動」『人的移動にもなう都市および農村の変容』(前掲書) 41-80頁、および「軍政下のチリ都市民衆」石井章編『ラテンアメリカの都市と農業』アジア経済研究所。1988年。第1章などである。くわえて、ホルヘ・アンソレーナ/伊徒直子/内田雄造/穂坂光彦編『居住へのたたかい』明石書店。1987年もあわせて参照されたい。
- 49) アレクサンダー・R. マグノ「沈黙をつき破る：変革をめざす知識人と民衆運動」『世界から』第21号。1984年。49-53頁参照。
- 50) ミשל・フーコー [(邦訳) 田村俣訳] 『狂気の歴史—古典主義時代における』新潮社。1983年。77頁。
- 51) 友杉孝「商品の系譜」青木保/黒田悦子編『儀礼—文化と形式的行動』東京大学出版会。1988年。148-192頁。また、村井吉敬「“開発”と社会変容：インドネシアの“開発”と抑圧の構造」『平和研究』第9号。1984年。69-82頁をそれぞれ参照。
- 52) Ivan Illich, “The Delinking of Peace and Development,” *Alternatives*. Vol. VII. No. 4. 1982. pp. 409-416; Jan Øberg, “Cosmology, Peace and World Order,” Torben Størner, Jørgen Kjoer, Henning Høgh Laursen, Gert østergård, Wolfgang Kahlig (ed.), *Peace and The Future*. Aarhus U.P. Denmark. 1986. pp. 249-267. 池田寛二「モラル・エコノミーの射程：農業問題への歴史社会学的視座」『思想』1988年。11月号。175-201頁が示唆的である。
- 53) Soedjatmoko, “The Cultural Situation in Southeast Asia,” Nancy Chng (ed.), *Questioning development in Southeast Asia*, Select Books, 1977, pp. 4-5. および近藤正臣「サルボダヤ運動の意義：自立のための戦略を求めて」『大東文化大学紀要<社会科学>』第26号。1988年。98頁をあわせて参照。
- 54) クロード・レヴィ=ストロース [(邦訳) 大橋保夫編/三好都朗/松本カヨ子/大橋寿美子訳] 『構造・神話・労働』みすず書房。1979年。91頁。
- 55) Guillermo O'Donnell, “Challenges to Democratization in Brazil,” *World Policy Journal*. Vol. V. No. 2. 1988. pp. 281-300; シュミッター/オドンネル [(邦訳) 真柄秀子/井戸正伸訳] 『民主化の比較政治学』未来社。1986年。36頁。Karen Remmer, “Exclusionary Democracy,” *Studies in Comparative International Development*. Vol. XX. No. 4. pp. 64-85; George A. Lopez and Michael Stohl (ed.), *Liberalization and Re-*



*democratization in Latin America*. Greenwood Press, N. Y. 1987. が詳しい。

- 56) Frans J. Schuurman, “urban social movements: between regressive utopia and socialist papanacea,” Frans Schuurman and Ton Van Naerssen (ed.), *Urban Social Movements in the Third World*. Routledge. 1989. pp. 9–26.
- 58) 韓相震「官僚主義的権威主義下での民主主義の展望」韓国社会学会編〔邦訳〕小林孝行訳『現代韓国社会学』新泉社。1988年。15–17頁。
- 59) 韓相震，前掲書。20–25頁。
- 60) Francisco A. Magno, “Problems of Redemocratization in the Third World: The Philippines and Latin America,” *Kasarinlan*. Vol. 3. No. 4. 1988. pp. 5–12; Samir Amin, “Democracy and National Strategy in the Periphery,” *Third World Quarterly*. Vol. 9. No. 4. 1987. pp. 1129–1156; ditto, “The State and the Question of development’,” Peter Anyang’ Nyong’o (ed.), *Ibid*. pp. 1–13. 邦文では，金泳鎬「アジア経済分析の新しい枠組」『経済評論』1988年。3月号。58–63頁。